



市民の命とくらしを守る市政のために

平成27年藤井寺市議会第3回定例会が9月2日から9月25日まで開催されました。

一般質問で日本共産党は瀬川さとる議員が代表質問を、木下ほこる議員が個人質問を行いました。日本共産党の一般質問は9月11日に行いました。

原発再稼働について、市長の見解を質す



福島第一原子力発電所の事故は、いまだに事故の原因が究明されず、汚染水の問題も収束していません。現在も広範な地域で住民が住めない状態が続き、県内・県外へ避難されている方は10万人にのぼっています。そんな中、九州電力は政府の「原発推進政策」に従い、8月11日に川内原発1号機を再稼働させました。

九州3県の5市5町の議会が住民説明会を求める意見書を採択しましたが、政府も電力会社もまったく無視しての強行です。自治体や住民の声に聞く耳を持たないという姿勢は到底許されません。木下ほこる議員は、原発の再稼働について、市民の命とくらしを守る

自治体の長としての市長の見解を質しました。

市長は「原発に対する安全神話は脆くも崩れ去った」とし、「新基準でどのくらい安全になったか」という具体的な指標は示されておらず、安全性に不安が残る」と答弁。さらに原発再稼働についての住民説明会については、「住民の理解を得られるように丁寧な住民説明会を行うべきだ」としました。

原発が1基も稼働していません。この2年の間、電力は足りてきました。日本共産党は、原発の再稼働をやめさせ、1日も早い原発ゼロの安全な日本をめざし、全力でがんばります。

負担増で苦しめるのか、くらしを守るのか、社会保障制度のあり方を問う



■介護保険制度の改悪を許さないために

藤井寺市では、平成12年当初3、047円だった基準月額が今では6、100円と2倍に上げられました。しかし、特別養護老人ホームの待機者は今年5月1日時点で135人を超えるなど、介護サービスの提供は不十分なままです。

そんな中、国の方針のもと、平成29年度から要支援1、2の方々のホームヘルプ・通所介護サービスが保険給付の対象から市の事業に移されます。チェックリストによって、ボランティアなど安価なサービスに振り分けることができるしくみが導入されます。市は「地域支援事業に移行されるものの、財源構成について変更はありませんので、サービス利用に関しましては大きな影響はない」「希望されるサービスによって要介護認定の申請、またはチェックリストの利用という選択肢がある」

と答弁しました。瀬川さとる議員は、介護保険の相談に来られた方には、選択と言わず、介護認定の申請をしていただくこと、要支援1、2の方のサービスを従来通り提供できるようにすることを強く求めました。介護報酬が下げられ運営が厳しくなっている事業所の実態調査をすることも必要です。

■国民健康保険料のこれ以上の値上げをさせないために

2018年度から、国民健康保険の「広域化・都道府県化」に伴い、「財政運営の責任主体」は市町村から都道府県に移ります。保険料に関しては都道府県が標準保険料率を定め、市町村ごとの国保事業納付金額が示されます。市町村は引き続き、地域における国保加入等の資格管理、保険給付の決定、保険料の賦課・徴収等の保険事業を担います。

現在、藤井寺市では、40歳代夫婦で

子どもたちの健やかな成長のために ——保育の質を落とさない



市は、外環状線の東と西に1つずつ小規模保育事業A型（定員6人以上19人以下）を募集しており、来年4月1日からの開所を目指しています。株式会社も応募資格があり、保育が儲けの対象になりかねません。保育条件も現在の認可保育所とまったく異なります。食事は搬入も可能で、園庭も代替があれば必要ありません。基準に合致すれば、ビルの一室を改修して4F以上に設置した場合でも認可せざるを得ません。子ども子育て支援新制度で、保育の質を低下させても民間まかせにする国の方針に沿ったものです。日本共産党は、待機児童解消には国と自治体が責任をもって取り組むべきだという立場から、保育の質を低下させる方針に反対です。

未成年の子ども2人の4人世帯、所得200万円の場合、保険料負担額は約40万円、実に所得の2割に上ります。これ以上、保険料を上げるわけにはいきません。広域化になっても、市は保険者として、保険料の値上げを抑え、独自の減免制度を続けるなど、市民負担の軽減を図る責任があります。国は財政支援を行います。市の一般会計からの法定外繰り入れを維持しないと効果があるとはいえないのが実態です。

木下ほこる議員の質問に、市は、「広域化に向けた具体的な運用については引き続き協議と検討を重ねていく」として市民への影響について明言を避けつつ、「国や府に対して財政支援の充実や被保険者の負担軽減などの必要な要望を行っていく、国保の広域化が国保加入者や市町村の負担増にならないようにしていく」と答弁しました。

「低所得者の加入が多い」「年齢が高く医療費水準が高い」という国保の性格から、広域化によって問題は解決しません。国の財政支援を抜本的に強化することこそ必要です。

市政と生活相談は



市会議員

瀬川さとる

小山2丁目15-26
電話・FAX
937-95965



市会議員

木下ほこる

古室3丁目22-16
電話・FAX
921-6921

日本共産党議員活動報告

No.85 2015年10月号

発行/日本共産党藤井寺市議員団 TEL 939-1111・内線7125/FAX 939-1196



市民の声が届く市政へ まちづくりは市民とともに

ごぼうらのためのまちづくり

イオンモール再オープンへ向けた市の対応を質す

イオンモールの再オープンは大幅に遅れます。市は、市民プラザなどあった市の土地を換地し、イオンモール内ににぎわいの拠点となる行政機能を導入するため、イオンモールなど三者で土地区画整理事業を進めています。事業認可期間は来年3月末までですが、どのような建物が建つか、いつまでに建てるのか、イオンからの正式な発表がないまま認可変更もできていません（9月25日現在）。瀬川さとし議員は、イオンの動向待ちとならないよう市の対応を質しました。市はイオンモールに「工場の安全と一日も早い完成を働きかけ」というと答弁、イオンモール内に「駅前の立地特性を生かした商業施設と一体となった市民交流の拠点として、にぎわい創出につながるような、さらには、駅周辺地域全体に波及効果をもたらす行政機能を導入する」としました。その中身として、イオンホールやイベント広場、がん検診などでもできるバス停車場などの他、託児所や一時預かりといった保育施設など打診しており、改めて庁内で、「より具

体的な導入機能案を取りまとめた後に、イオンモールへ提示」と答へました。

小規模企業振興基本法の立場で、商工振興条例の早期の制定を求める

昨年6月27日施行の「小規模企業振興基本法」では、創業や急成長型の中小企業に特化した以前の政策から、小規模事業者の「持続的発展」のための支援策を正面に据えるなど重要な発展があります。また、小企業者を地域経済の主役であると位置付け、個々の状況に寄り添った積極的な支援を進めていくとしています。瀬川さとし議員は、新たにできた基本法の立場で、より積極的な商工振興策を展開する必要性を強調し、その要となる商工振興条例の早期の制定を求めました。また小規模企業が利用しやすい市独自の融資制度の導入を求めました。



（仮称）道明寺近鉄沿線の民間委託によるコミュニティセンター、自園給食を、直轄から民間委託する

市は「委託業者との連携にあたっては、業務責任者を通じた指示」となること、「行事の際に一定の役割分担」をするが、調理員と保育士が「混在した業務ができない」ことを認めています。また配置人数についても「委託業者が決定するもの」であり、日常のコミュニケーション、給食や園行事を通じたふれあいや交流も「委託業者に依頼」することとしました。日本共産党は、同じ市の職員だから

こそ臨機応変に対応できることが、委託業務になると出来なくなるのは、保育と一体の食育という点で後退だと、給食の民間委託に反対しています。



公共施設マネジメントの基本姿勢を質す

市はインフラも含めた公共施設等総合管理計画を今年度中に策定する予定です。「公共施設等の適正な維持・管理のため」としながら、「保有するすべての施設を建替えることが困難な状況」から、「施設の長寿命化に取り組むとともに、施設の縮減目標を盛り込み、2つの基本的な考え方の両立を図っていく」としています。瀬川さとし議員は、昨年11月に行った市民アンケートでは十分な情報が市民に明らか

にされていないこと、広報などのお知らせだけでは十分なことを指摘、地域コミュニティの核となる公共施設の維持管理計画は、市民とともに考える姿勢を貫くよう強く求めました。学校や保育所・幼稚園をはじめ、公共施設の果たす役割は、藤井寺が住みよくなるかどうかが、まちづくりの要になります。素案作成の段階であっても、徹底した情報開示と市民共同の姿勢が必要です。

近鉄藤井寺線の道明寺2号踏切における歩行者の安全確保について

松水苑から大和川に抜ける途中にある近鉄藤井寺線の踏切は、道路の幅が非常に狭く、その長さは線路内も含めると約18メートルになります。歩行者が往来している際に車が来れば、途中に逃げ場がなくとても危険です。市はこれまで、近鉄と「踏切内歩道」の設置に向け、協議を行うとして

きましたが、2年近く具体的に進んでいませんでした。木下ほこる議員は、日本共産党と市や近鉄とのこの間の交渉の経緯、市の議会答弁などを明らかにして、対応の不誠実さを指摘し、早



マイナンバー制度の導入について

マイナンバー制度に備え、個人情報保護条例と手数料条例が改定されました（再発行の手数料：通知カード500円・個人番号カード800円）。日本共産党はマイナンバー制度そのものに反対しています。市は平成26年度と今年度でシステム改修・新規構築に1億円以上投入します。補助額を差し引いても4千万円以上の支出です。10月5日には番号の通知が開始されますが、どんな制度なのか、市民と事業所への広報は不十分ですし、システムの安全性も不安が残ります。国は、税や社会保障情報だけでなく、金融情報や医療情報、さらに民間での活用まで考えています。国が国民のプライバシーを侵害し、市民一人ひとりの個人情報を管理できるマイナンバー制度は導入すべきではありません。